

豊橋市新学校給食共同調理場(仮称)整備等事業

入札公告等に関する質問・意見への回答(3月6日追加)(3月11日追加)(3月12日追加)(3月18日追加)

区分	No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	ア)	質問内容	回答
質問	1	様式2-4 委任状	10						参加申請において代表企業での本店から支店等への委任が無ければ、本様式の提出は不要との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	2	様式2-6 添付書類 会社概要・事業報告	12						会社案内パンフレット等の資料の提出で問題無いでしょうか。	問題ありません。
質問	3	様式2-6 添付書類 商業登記簿謄本	12						履歴事項全部証明・現在事項全部証明のどちらを提出すれば良いでしょうか。	履歴事項全部証明書をご提出ください。
質問	4	様式2-6 添付書類 法人税納税証明書	12						「納税証明書その1」の提出との理解で宜しいでしょうか。 ※証明書種類に指定が御座いましたらお示し願います。	「納税証明書(その3の3)」をご提出ください。
質問	5	様式2-6 添付書類 消費税及び地方消費税納税証明書	12						「納税証明書その3」の提出との理解で宜しいでしょうか。 又は、「納税証明書その3の3」の提出になりますでしょうか。 ※証明書種類に指定が御座いましたらお示し願います。	「納税証明書(その3の3)」をご提出ください。
質問	6	様式2-6 添付書類 法人住民税納税証明書(直近2か年分)	12						各企業、参加申請を出す本店や支店又は営業所の所在地のもので良いとの理解で宜しいでしょうか。 また、都道府県税・市町村税のいずれの提出が必要となりますでしょうか。 ※証明書種類に指定が御座いましたらお示し願います。	前段について、ご理解のとおりです。 後段については、都道府県税及び市町村税の両方についてご提出ください。 種類につきましては、未納が無いことを確認できる証明書をご提出ください。
質問	7	様式2-6 添付書類 法人事業税納税証明書(直近2か年分)	12						各企業、参加申請を出す本店や支店又は営業所の所在地のもので良いとの理解で宜しいでしょうか。 また、都道府県税に係る証明書との理解で宜しいでしょうか。 ※証明書種類に指定が御座いましたらお示し願います。	前段について、ご理解のとおりです。 後段については、都道府県税及び市町村税の両方についてご提出ください。 種類につきましては、未納が無いことを確認できる証明書をご提出ください。
質問	8	様式2-7 入札参加資格報告書	13						構成企業全社が提出との事ですが、記名押印欄の(代表企業)という表記は、(構成企業)等に適宜修正して提出するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	9	様式2-6 添付資料 企業単体の有価証券報告書又は税務申告書	12						税務申告書は決算報告書の提出で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

豊橋市新学校給食共同調理場(仮称)整備等事業

入札公告等に関する質問・意見への回答(3月6日追加)(3月11日追加)(3月12日追加)(3月18日追加)

区分	No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	ア)	質問内容	回答
質問	10	様式2-8 添付資料 HACCPに関する知識を有することを証する資料	14						弊社実績の設計図でHACCP対応施設が分かる図面添付で宜しいでしょうか。	民間等が実施している講習等の受講証明書を想定しておりますが、HACCP対応施設に携わった実績が把握できる資料であれば可とします。
質問	11	様式2-6 添付資料 印鑑証明書	12						印鑑証明書は各社実印での提出になると思われませんが、各参加申請書類に関しては、企業によっては契約印又は支店印等での提出になる事が想定されます。その場合でも、ここではあくまで各社実印の印鑑証明の提出として、各申請書類に押印する印鑑(契約印又は支店印等)の使用印届等の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。	今回の入札参加申請を本社以外(支店等)で行うため、会社の実印を使用しない場合は、印鑑証明書とは別に、使用印鑑届(様式任意)も提出してください。
質問	12	入札説明書	6	第3	3	1)			構成企業より協力企業への発注は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	13	様式2-2	7						押印者につきましては、貴市の参加資格登録印で行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	14	様式2-6	12						事業報告書は、直近3期分のもを提出するとの理解でよろしいでしょうか。	パンフレットなどで会社の概要が把握できるものを添付していただければ結構です。
質問	15	様式2-6	12						「法人住民税および法人事業税納税証明書」は、貴市の参加資格登録を行っている事業所を所管する自治体のもを提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	16	様式2-6	12						「企業単体の有価証券報告書又は税務申告書」について、財務諸表(貸借対照表・損益計算書・完成工事原価報告書・株主資本等変動計算書・注記表)の提出とすることでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	17	様式2-2	7						厨機メーカーが15年間のメンテナンスを担う場合、維持管理企業としても提出が必要でしょうか	維持管理業務を統括する企業が明確に示されていれば、厨機メーカーを位置付ける必要はありません。